

経営改善特別相談窓口の ご案内



県内中小企業のみなさまへ

県では、中小企業のみなさまの経営改善に向けた取組をサポートするために、相談窓口を開
設し、専門家派遣による支援を行っております。

**専門家（中小企業診断士等）が
経営に関する相談に対して**無料**でアドバイス！**

【ご利用いただける方】

県内に事業所を有し、金融の円滑化に向けて、経営改善計画書の策定、その他経営改善の
取り組みを行おうとする中小企業が対象となります。



《支援内容》

- 計画策定支援
- 経営改善に向けた
専門相談
- 計画策定後の
フォローアップ

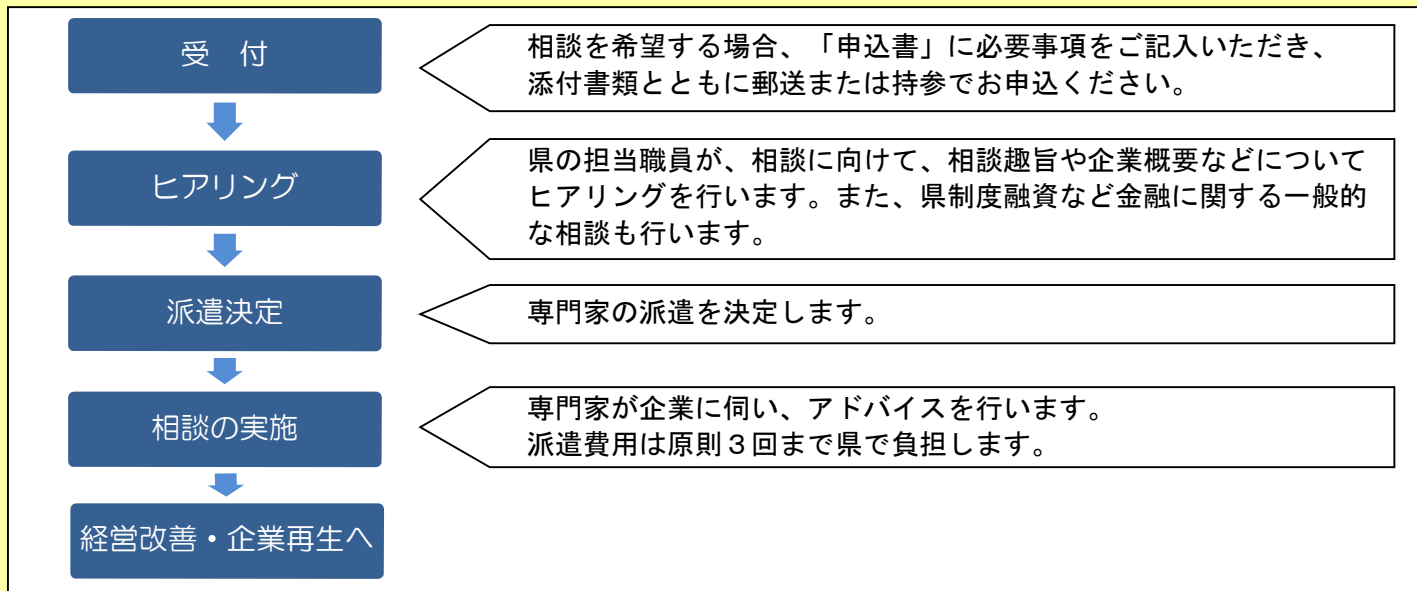
経営改善に向けた取り組みを支援します！まずはお問い合わせください。

詳細につきましては、裏面をご覧ください。

お問い合わせ先 TEL 028-623-3208

栃 木 県

1. 手続の流れ



2. 支援内容

専門家（中小企業診断士等）を派遣して、以下の支援を行います。

計画策定支援

経営改善計画や事業承継計画等の策定支援をします。

経営改善に向けた専門相談

財務内容、経営の現状、今後の見込み等の分析や事業承継等の相談を行います。

計画策定後のフォローアップ

計画策定後のフォローアップや、修正計画の策定支援を行います。

3. 窓口設置場所

県産業労働観光部経営支援課内（県庁舎本館6階南側）

受付時間 8:30～17:15（土日祝を除く）

※ヒアリングは事前予約制になりますので、まずはご連絡ください。

4. 費用

原則3回まで派遣費用を県で負担します。

（計画策定後のフォローアップは原則2回まで。）

(※)以前に「経営改善特別相談窓口」や「金融円滑化特別相談窓口」をご利用いただいている方については、経営改善計画等期間の終了後にご利用いただけます。詳細はお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

栃木県 産業労働観光部 経営支援課 金融担当

TEL:028-623-3208 FAX:028-623-3340

〒320-8501

宇都宮市埜田 1-1-20（県庁舎本館6階南側）

【ホームページ】申込書などはこちらからダウンロードできます

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/advice/keieikaizen.html>

